

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和3年7月7日	決裁	令和3年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 14 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和3年6月3日（木曜日）		開会 13 時 23 分		閉会 14 時 02 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		荒木、山本、三上、木下、渡邊、寄谷、田村、柴田				事務局	深村事務局長
		水口、議長					壽崎副主幹
欠席委員		本間					吉田主事
説明員		別紙のとおり			議 件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。						
	（1）令和3年度一般会計補正予算について（池の前マンホール内ポンプ等更新工事）						
	（2）令和3年度一般会計補正予算について（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）						
	（3）令和3年度一般会計補正予算について（スマート水田実証プロジェクト）						
	（4）令和3年度建設部工事発注状況について						
	（5）令和3年度一般会計補正予算について（公用車両の購入）						
	（6）令和2年度下水道事業会計予算の繰越しについて						
	（7）滝川市手数料条例の一部を改正する条例について						
	（8）市営住宅東団地跡地の分譲について						
	2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙						
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。						
3 その他について							
なし							
4 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することに決定した。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 荒 木 文 一 ㊞							

令和3年6月1日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和3年5月11日付け滝議第24号にて通知のありました第14回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部産業振興課長	稲 井 健 二
産業振興部産業振興課長補佐	茶 木 哲 也
産業振興部産業振興課主査	三 並 義 紀
産業振興部農政課長	菊 田 健 二
産業振興部農政課長補佐	小 谷 友 宏
産業振興部農政課係長	二本柳 仁
産業振興部農政課主査	高 嶋 秀 治
建設部長	尾 崎 敦
建設部次長	加 地 幸 治
建設部土木課長	伊 吹 竜 也
建設部土木課長補佐	辻 本 一 浩
建設部土木課係長	山 口 祥 弘
建設部土木課係長	出 村 辰 夫
建設部土木課主任技師	工 藤 剛 志
建設部都市計画課長補佐	遠 藤 友樹弘
建設部都市計画課係長	古 山 貴 昭
建設部建築住宅課長	田 村 拓 也
建設部建築住宅課長補佐	横 田 和 典
建設部建築住宅課長補佐	秋 山 恭 範
建設部建築住宅課主任級技師	安 田 有 里

(総務部総務課法制文書係)

第14回 経済建設常任委員会

日 時 令和3年6月3日（木）

午後1時30分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は2定議案関連）

《産業振興部》

- ◎（1）令和3年度一般会計補正予算について（池の前マンホール内ポンプ等更新工事）（資料）産業振興課
- ◎（2）令和3年度一般会計補正予算について（強い農業・担い手づくり）（資料）農政課
総合支援交付金
- ◎（3）令和3年度一般会計補正予算について（スマート水田実証プロジェクト）（資料）農政課

《建設部》

- （4）令和3年度建設部工事発注状況について（資料）土木課
- ◎（5）令和3年度一般会計補正予算について（公用車両の購入）（資料）土木課
- ◎（6）令和2年度下水道事業会計予算の繰越しについて（資料）都市計画課
- ◎（7）滝川市手数料条例の一部を改正する条例について（資料）建築住宅課
- （8）市営住宅東団地跡地の分譲について（資料）建築住宅課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第14回 経済建設常任委員会

R3.6.3 (木) 13:30～

第二・第三委員会室

開 会 13:23

委員長 ただいまより第14回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静であります。本間委員から欠席の申出があり、それ以外の委員の方については出席でございます。議長に出席をいただいております。傍聴の議員につきましては、山口議員、安樂議員、東元議員となっております。報道関係は、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項についてであります。◎につきましては議案関連となっておりますので、ご配慮をお願いいたします。

まず、産業振興部の(1)、令和3年度一般会計補正予算について(池の前マンホール内ポンプ等更新工事)について説明を求めます。

(1) 令和3年度一般会計補正予算について(池の前マンホール内ポンプ等更新工事)

三並主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 (1)については、報告済みといたします。

続きまして、(2)、(3)については一括で説明をいただくことになります。(2)、令和3年度一般会計補正予算について(強い農業・担い手づくり総合支援交付金)、(3)、令和3年度一般会計補正予算について(スマート水田実証プロジェクト)について説明を求めます。

(2) 令和3年度一般会計補正予算について(強い農業・担い手づくり総合支援交付金)

(3) 令和3年度一般会計補正予算について(スマート水田実証プロジェクト)

高嶋主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 (3)のスマート水田農業の関係で、水田の水の管理の関係なのですが、滝川で基盤整備事業が進んでいて、この自動給水栓、面積的に約1ヘクタール以上の面積のある圃場でないと費用対効果が出ないというふうに言われておりますけれども、将来この自動給水栓を設置可能な圃場枚数は何枚ぐらい、何筆ぐらいあるか、市で調査しているのか、それだけお伺いしておきたいと思います。

高嶋主査 今手持ちで詳細の数値は持っておりませんが、おおむね2,000筆以上は自動給水栓を設置する規模の水田ということで把握しているところでありまして、今回は実証試験としてモデル地域で30筆ほどの水田に自動給水栓を設置することで進めているところです。今後につきましては、道営土地改良事業基盤整備と一体となった整備やその他の補助事業を使いながらそれぞれの水田の自

委員 長 動給水栓の導入、こちらを進めていきたいというふうに考えているところです。
ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 (2)、(3)については報告済みといたします。
ここで所管の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

休 憩 13:31
再 開 13:33

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。
建設部所管の事項であります、(4)、令和3年度建設部工事発注状況について説明を求めます。

(4) 令和3年度建設部工事発注状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

山口係長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。

木 下 私から1件だけお聞きします。建築住宅課の中で公営住宅の関係がまだ発注がゼロなのですけれども、今は全国的に木材が高値ですよね。公営住宅関係の発注がゼロなのと、木材が高値であることは関係があるのでしょうか。

秋山課長補佐 現在公営住宅の工事につきましては設計をしております、近いうちに発注をさせていただくこととなっております。全部で4本ございます。今ご質疑のあったとおり、木材に関することをご心配されておりましたが、こちらについては基本的にはエレベーターの工事、地下タンクの工事、それと屋根防水の工事ですので、木材とは関係はない工事ではあります。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 (4)については報告済みといたします。
続きまして、(5)、令和3年度一般会計補正予算について(公用車両の購入)について説明を求めます。

(5) 令和3年度一般会計補正予算について(公用車両の購入)
(別紙資料に基づき説明する。)

出村係長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 (5)は報告済みといたします。
(6)、令和2年度下水道事業会計予算の繰越しについて説明を求めます。

(6) 令和2年度下水道事業会計予算の繰越しについて
(別紙資料に基づき説明する。)

古山係長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 (6)は報告済みといたします。
続きまして、(7)、滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(7) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

秋山課長補佐

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 (7) は報告済みといたします。
(8)、市営住宅東団地跡地の分譲について説明を求めます。
(8) 市営住宅東団地跡地の分譲について

横田課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

田 村 まず、この業者の場合、建設業許可というのは分かるのですが、宅建の免許のないところは対象にならないのか。
それと、建設業者で宅建の免許を持っているところ、持っていないところ、何件ずつあるのか。
それと、新築補助を出したときに、すぐ埋まったというような話を聞いているのですが、これに対する新築補助は考えていないのかどうか。

横田課長補佐 回答の順番は前後いたしますが、今やっている新築補助につきましては、まだ予定数に達しておりませんので、ここで要件を満たす新築を行った場合につきましては、ここの部分についても新築補助の対象となります。
それと、建設業者で宅建業の免許を持っていない場合、どうなるのだということですが、建て売り住宅を建てるということも想定しておりますので、建て売り住宅を建てる場合につきましては建設業の許可プラス宅建業の免許が要るので、このような要件を設定しております。
それと、最後に建設業者であって宅建業の免許を持っていない業者がどのぐらいあるのかというご質疑だったかと思うのですが、今正確な資料はないのですが、市内の建設業者の中で宅建業を取得している業者は、およそ十数件あったというふうに記憶しております。

田 村 そうすると、宅建業の免許を持っていないければ、業者としては買えないということですか。

横田課長補佐 基本的には、自分が住むということを前提での販売になっております。その中で建て売り住宅も可というふうな要件で考えておりますので、宅建業の免許がなければ建て売り販売ができないということから、このような要件を設定しております。なので、宅建業の免許を持っていない建設業者は単独での購入はできないというふうに考えております。

田 村 これは、業者が土地を買って、そして客を見つけて、客が図面を生成するという場合もあるかと思うのです。建て売りでなくて、土地は買うけれども、買主も一緒にやる。そういう場合はどうなりますか。

横田課長補佐 昨年もご説明したかと思うのですが、基本的には自分で建てる方が購入をすることを考えているのと、あと基本的に転売等はしないようにということでの要件になっておりますので、今のようなケースにつきましては、できれば個人の方が直接買っていただいて建設業者に依頼するということになるかと思いますが。

田 村 最後にしたいのですが、業者が土地を買って、客を後から見つけるということだっていると思うのです。もし宅建業の免許と建設業の許可が両方ないとこの土地は買えないというのであれば、持っていない業者はたくさんいると思うの

です。個人業者も含めて、そういう人たちは、絶対対象にならないのか。宅建業の免許を持っていないと、業者としては買えないのか。それとも、業者が一、二区画土地を買って客が住宅を建てる。建築では、そういう難しい問題がいっぱい出ると思うのです。だから、宅建業の免許と建築業の許可を持っていないと絶対買えないのか。そうすると、業者が買った土地は建て売り以外駄目なのか。

委員長

先ほどからの答弁によると、そういうことになると思うのです。要するに自分が住む以外は業者も買えないということだと思うのですけれども、確認の意味で答弁を求めます。

横田課長補佐

繰り返しのご回答になるかもしれませんが、建て売り住宅として販売をする場合、業として行う場合については、これは法の中でも宅建業の取得というのが義務づけられておりますので、そこにつきましては法に基づいた取扱いとなっておりますので、繰り返しの答弁になりますが、建て売り住宅として販売する場合につきましては建設業の許可と宅建業の免許が必要になります。宅建業の免許を持っていない建設業者につきましては、法の中で建て売り住宅の販売ができないというふうになっていますので、このような要綱といたしました。

委員長

ほかに質疑ございますか。

三上

分からないので、確認させていただきます。この販売価格なのですが、子育て世帯の価格が一番安いというのは分かるのですが、個人の販売価格と市内建設業者の価格が違いますよね。この差額ってどういう意味合いがあるのでしょうか。

横田課長補佐

当初これは区画数がたくさんありまして、市内の建設業者の方にもできるだけ利用していただきたいというふうな考えの中で、この価格につきましては市内の建設業者が、あくまでも建て売りが前提になりますが、まとめて購入していただいた場合についての割引価格として、通常価格の約3パーセントを値引いた価格で販売をしようと。まとめて買っていただいたらということで設定した価格となっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(8)については、報告済みといたします。

2 第2回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、2、第2回定例会以降の調査事項について、別紙を添付しております。このような調査項目でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長

それでは、3、その他について、何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

4、次回の委員会の日程についてですが、正副委員長にご一任をいただきますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、以上をもちまして第14回経済建設常任委員会を終了いたします。

閉 会 14:02